

児童生徒の「登校日」実施の変更について

日頃より本町の学校教育活動にご理解とご支援をいただき誠にありがとうございます。

さて、今般のコロナウイルス感染拡大防止に際して、各学校においては、教室の換気や手洗いなどの徹底を行った上で、児童生徒の健康観察と家庭学習指導を目的とした「登校日」を設けてきました。しかしながら、一昨日の石川県の緊急事態宣言を受け、子どもたちへの感染拡大防止を最優先とするため、見直すことと致しました。

つきましては、文部科学省より「家庭での規則正しい生活習慣を維持し、学習を継続できるよう可能な限りの措置」が示されていることから、16日(木)からの「登校日」を取り止め、家庭学習のための課題（宿題）の「受け渡し」のみの対応と致します。

尚、各学校では今後でもできる限りの感染防止対策を講じてまいります。今後の感染拡大状況の変化に応じて、対応が変更されることもあることをご承知置き下さい。

詳細につきましては、下記の通りご確認ください、ご理解ご協力の程宜しくお願い致します。

記

【清湖小学校からの連絡】

1. 課題の「受け渡し」日

混雑や密集を避けるため、**保護者または、長子・一子のお子さんに兄弟分の課題の「受け渡し」（課題の提出と次の課題の受け取り）を行います。ご都合により、他の曜日になっても結構です。**

学 年	受け渡しをする人	受け渡し日
1・2年生	①保護者が受け渡しをすることを原則とします。 その際に、兄弟の分の受け渡しもできます。 ②3～6年の兄弟が自分の受け渡し日にいっしょに受け渡しをしても結構です。 ③受け入れ希望で登校した児童には、教室で渡します。	1回目 4/20（月）・4/21（火） 2回目 4/27（月）・4/28（火） ※月・火のどちらでも受け渡しができます。
3・4年生	①長子・一子の児童は、自分で受け渡しをします。 その際に、弟・妹の課題の受け渡しもできます。 ②次子の児童は、上の兄弟が自分の受け渡し日にいっしょに受け渡しをします。 ③受け入れ希望で登校した児童には、教室で渡します。	1回目 4/20（月） 2回目 4/27（月） ※都合が悪ければ4/21（火）・4/28（火）でも結構です
5・6年生	①長子・一子の児童は、自分で受け渡しをします。 その際に、弟・妹の課題の受け渡しもできます。 ②次子の児童は、上の兄弟が自分の受け渡し日にいっしょに受け渡しをします。 ③受け入れ希望で登校した児童には、教室で渡します。	1回目 4/21（火） 2回目 4/28（火） ※都合が悪ければ4/20（月）・4/27（月）でも結構です

※長子…本校に弟・妹のいる児童 次子…本校に兄・姉がいる児童 一子…本校に兄弟姉妹がいない児童

2. 課題の「受け渡し」時間と場所

3～6年児童：9：00～9：30に、**児童玄関**で受け渡しをします。

保護者：9：00～17：00まで受け渡しをします。9：00～9：30までは**児童玄関**、**それ以降は職員玄関**で受け渡しをします。職員玄関では、インターホンで来校をお知らせください。

3. 「受入」と「学童保育クラブ」

※これまで通りの曜日と時間で、感染症対策を講じて実施致しますが、多くの子どもたちが参加していることをご承知置き下さい。